

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成24年11月9日
【四半期会計期間】	第42期第2四半期（自平成24年7月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社研創
【英訳名】	KENSOH CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林 良一
【本店の所在の場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【最寄りの連絡場所】	広島市安佐北区上深川町448番地
【電話番号】	082(840)1001
【事務連絡者氏名】	執行役員総務部長 浦上 忠久
【縦覧に供する場所】	株式会社研創東京営業所 (東京都渋谷区初台一丁目47番1号) 株式会社研創大阪営業所 (大阪市淀川区西宮原一丁目4番25号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第41期 第2四半期 累計期間	第42期 第2四半期 累計期間	第41期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	1,390,665	1,849,303	3,566,747
経常利益又は経常損失() (千円)	111,012	48,456	115,059
四半期純利益、四半期純損失() 又は当期純利益(千円)	141,952	38,271	91,753
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金(千円)	664,740	664,740	664,740
発行済株式総数(千株)	4,022	4,022	4,022
純資産額(千円)	833,147	1,054,594	1,072,815
総資産額(千円)	4,894,963	5,075,954	5,545,264
1株当たり四半期純利益金額、1株 当たり四半期純損失金額()又 は1株当たり当期純利益金額 (円)	35.51	9.58	22.96
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	10.0
自己資本比率(%)	17.0	20.8	19.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	185,468	260,874	370,039
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	27,065	19,840	13,749
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	68,278	340,710	229,343
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	178,710	115,856	215,532

回次	第41期 第2四半期 会計期間	第42期 第2四半期 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	15.88	11.02

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第41期および第42期第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため、また、第41期第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間末現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間における日本経済は、復興需要等を背景として緩やかながらも景気に回復傾向が見られましたが、長期化する円高や欧州の景気後退に加え、中国の景況感悪化などといった海外経済の弱い動きから輸出や鉱工業生産が停滞し、景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような経済状況ではありましたが、当社におきましては、統制のとれた効率的営業活動を実現するため平成21年11月に断行した営業体制改革の効果が、実施3年目の当第2四半期累計期間において顕著に現れたことから、受注は大幅に増加しました。この改革は、各営業拠点の大多数の営業員を広島本社に異動させ、分散していた営業機能を本社に集約するとともに、本社営業員は拠点の営業員と連携して見積・見積追跡・営業活動・生産手配を行う体制としたものであります。受注は、特に発光効率の向上と大量生産による低価格化のため広く社会に普及してきたLEDを組み込んだサイン製品群において増加しており、結果、当第2四半期累計期間の売上高は、18億49百万円（前年同期比33.0%増）となりました。

損益面では、大幅な増収により、営業利益は70百万円（前年同期は82百万円の営業損失）、経常利益は48百万円（前年同期は1億11百万円の経常損失）、四半期純利益は38百万円（前年同期は1億41百万円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は1億15百万円となり、前事業年度末に比べ99百万円の減少いたしました。

（営業活動によるキャッシュフロー）

当第2四半期累計期間の営業活動の結果得られた資金は2億60百万円となり、前年同期と比べ75百万円増加しました。この主たる要因は仕入債務の減少額が1億46百万円に留まったこと（前年同期は2億48百万円の減少）によるものであります。

（投資活動によるキャッシュフロー）

当第2四半期累計期間の投資活動の結果使用した資金は19百万円となり、前年同期と比べ7百万円減少しました。この主たる要因は有形固定資産の取得による支出額が5百万円に留まったこと（前年同期は12百万円）によるものであります。

（財務活動によるキャッシュフロー）

当第2四半期累計期間の財務活動の結果使用した資金は3億40百万円となり、前年同期と比べ2億72百万円減少しました。この主たる要因は有利子負債が3億円減少したことによるもの（前年同期は28百万円の減少）によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,000,000
計	8,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年11月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,022,774	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は1,000株 あります。
計	4,022,774	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年7月1日～平 成24年9月30日	-	4,022,774	-	664,740	-	-

(6)【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
株式会社研創エンタープライズ	広島市安佐北区口田五丁目4番1号	1,480	36.8
研創社員持株会	広島市安佐北区上深川町448番地	200	5.0
肥田 亘	広島県安芸郡海田町	150	3.7
林 温子	広島市安佐北区	145	3.6
株式会社もみじ銀行	広島市中区胡町1番24号	132	3.3
研創親和会	広島市安佐北区上深川町448番地	128	3.2
林 航司	広島市安佐北区	97	2.4
伊島 宗幸	広島市東区	84	2.1
林 誠二	広島市安佐北区	70	1.7
中島産業株式会社	広島市安佐南区沼田町伴7706番地の5	49	1.2
計	-	2,536	63.1

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 26,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,971,000	3,971	-
単元未満株式	普通株式 25,774	-	-
発行済株式総数	4,022,774	-	-
総株主の議決権	-	3,971	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数1個)含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式が521株含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社研創	広島市安佐北区上深川町 448番地	26,000	-	26,000	0.65
計	-	26,000	-	26,000	0.65

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、西日本監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社が存在しないため、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	321,532	221,856
受取手形及び売掛金	² 1,470,485	² 1,136,443
有価証券	62,770	58,425
商品及び製品	21,995	27,249
仕掛品	35,513	43,482
原材料及び貯蔵品	92,429	87,420
その他	62,193	60,428
貸倒引当金	15,393	9,502
流動資産合計	2,051,527	1,625,802
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	832,080	815,259
土地	1,422,080	1,422,080
その他(純額)	368,995	355,783
有形固定資産合計	2,623,156	2,593,123
無形固定資産	13,318	12,928
投資その他の資産		
投資有価証券	183,858	171,438
投資不動産(純額)	451,955	446,414
その他	230,219	238,210
貸倒引当金	8,771	11,972
投資その他の資産合計	857,261	844,091
固定資産合計	3,493,736	3,450,143
資産合計	5,545,264	5,075,945

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 963,425	2 817,196
短期借入金	1,115,094	1,024,054
未払法人税等	9,191	12,901
賞与引当金	36,043	54,241
その他	220,727	197,103
流動負債合計	2,344,481	2,105,497
固定負債		
長期借入金	1,711,061	1,501,112
退職給付引当金	98,833	99,987
役員退職慰労引当金	297,720	297,720
資産除去債務	2,019	2,034
その他	18,333	15,000
固定負債合計	2,127,966	1,915,853
負債合計	4,472,448	4,021,350
純資産の部		
株主資本		
資本金	664,740	664,740
資本剰余金	264,930	264,930
利益剰余金	144,645	142,952
自己株式	8,397	8,434
株主資本合計	1,065,918	1,064,188
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,897	9,594
評価・換算差額等合計	6,897	9,594
純資産合計	1,072,815	1,054,594
負債純資産合計	5,545,264	5,075,945

(2) 【四半期損益計算書】
【第 2 四半期累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 2 四半期累計期間 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成23年 9 月30日)	当第 2 四半期累計期間 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成24年 9 月30日)
売上高	1,390,665	1,849,303
売上原価	936,432	1,196,547
売上総利益	454,232	652,756
販売費及び一般管理費	1 536,896	1 582,190
営業利益又は営業損失 ()	82,664	70,566
営業外収益		
受取利息	1,793	1,516
受取配当金	1,939	2,121
受取地代家賃	13,087	12,794
その他	1,069	4,016
営業外収益合計	17,890	20,449
営業外費用		
支払利息	27,219	23,817
債権保全利息	8,152	8,805
その他	10,867	9,935
営業外費用合計	46,238	42,558
経常利益又は経常損失 ()	111,012	48,456
特別利益		
受取保険金	12,276	-
特別利益合計	12,276	-
特別損失		
固定資産除却損	-	120
災害による損失	8,958	-
特別損失合計	8,958	120
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	107,694	48,336
法人税、住民税及び事業税	2,867	10,065
法人税等調整額	31,390	-
法人税等合計	34,257	10,065
四半期純利益又は四半期純損失 ()	141,952	38,271

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失 ()	107,694	48,336
減価償却費	56,535	57,843
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,435	2,689
賞与引当金の増減額(は減少)	1,660	18,198
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	13,680	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	3,435	1,154
受取利息及び受取配当金	3,733	3,687
支払利息	27,219	23,817
固定資産除却損	-	120
売上債権の増減額(は増加)	552,210	334,042
たな卸資産の増減額(は増加)	9,343	8,213
仕入債務の増減額(は減少)	248,851	146,228
その他の資産の増減額(は増加)	1,954	6,278
その他の負債の増減額(は減少)	43,079	42,509
小計	214,158	286,462
利息及び配当金の受取額	3,733	3,687
利息の支払額	26,730	23,542
法人税等の支払額	5,693	5,734
営業活動によるキャッシュ・フロー	185,468	260,874
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65,100	49,000
定期預金の払戻による収入	60,200	49,000
有形固定資産の取得による支出	12,666	5,513
無形固定資産の取得による支出	-	1,770
投資有価証券の取得による支出	120	140
敷金・保証金等の増減額(は減少)	15,206	6,365
貸付けによる支出	5,440	12,250
貸付金の回収による収入	11,267	6,201
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,065	19,840
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	290,000	190,000
長期借入れによる収入	875,000	344,000
長期借入金の返済による支出	613,681	454,989
自己株式の取得による支出	65	36
配当金の支払額	39,531	39,684
財務活動によるキャッシュ・フロー	68,278	340,710
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	90,125	99,676
現金及び現金同等物の期首残高	88,585	215,532
現金及び現金同等物の四半期末残高	178,710	115,856

【会計方針の変更等】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる損益への影響は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	- 千円	22,424千円

2 四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末日残高に含まれております。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	24,872千円	24,522千円
支払手形	139,355	128,691

(四半期損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費の主な費目及び金額

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
賞与引当金繰入額	17,806千円	29,124千円
退職給付費用	4,122	4,245
給料手当	182,292	193,534

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
現金及び預金勘定	294,710千円	221,856千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	116,000	106,000
現金及び現金同等物	178,710	115,856

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益 剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月28日 定時株主総会	普通株式	39百万円	10円	平成24年3月31日	平成24年6月29日	利益 剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められませんので、記載を省略いたします。

(有価証券関係)

当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日に比べて著しい変動が認められませんので、記載を省略いたします。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)

当社は、サイン製品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	35円51銭	9円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	141,952	38,271
普通株式に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	141,952	38,271
普通株式の期中平均株式数(株)	3,997,305	3,996,350

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在していないため、前第2四半期累計期間は、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在していないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月7日

株式会社研創
取締役会 御中

西日本監査法人

代表社員 公認会計士 栗栖 正紀 印
業務執行社員

代表社員 公認会計士 大藪 俊治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社研創の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第42期事業年度の第2四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社研創の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。